## 福島復興再生基本方針(改定案)の概要



- 令和7年6月に、来年度からの第3期復興・創生期間(令和8~12年度)の復興の方針を定めた 「東日本大震災からの復興の基本方針」を改定(東日本大震災復興基本法)。
- 福島については、福島復興再生特別措置法における国の基本方針・県の計画という体系のもとで施策を展開するところ、来年度からの第3期復興・創生期間に向けて、国が作成する「福島復興再生基本 方針」及び県が作成する「福島復興再生計画」についても、それぞれ改定する。
- 国の「福島復興再生基本方針」については、「東日本大震災からの復興の基本方針」や「福島イノベ 構想を基軸とした産業発展の青写真」など今後の福島の復興・再生に関する最近の政府の方針や復興 の進捗状況等を反映し、令和7年中を目途に改定を行う(閣議決定)。
- この改定後、福島県が作成する「福島復興再生計画」 も「福島復興再生基本方針」に即して改定予定。

【参考】「福島復興再生基本方針」は、平成24年7月に閣議決定され、その後、福島再生特別措置法の改正にあわせて順次改定。 (平成29年6月、令和3年3月、令和4年8月と順次改定を実施し、<u>直近の改定は令和5年7月</u>。)

## <主な改定箇所>

- **廃炉・ALPS処理水**に係る取組(海洋放出開始後の取組 等)
- 除去土壌等の県外最終処分に向けた取組(基本方針やロードマップ等の反映)
- 農林水産業に係る取組(広域的な産地形成、帰還困難区域を含む森林整備、計画的な水揚げ回復等)帰還困難区域における取組(活動の自由化等の今後の活動の在り方の検討 等)
- 福島イノベーション・コースト構想に係る取組(地域の稼ぎ・日々の暮らし・担い手の拡大の3つの 視点の追加、重点6分野の取組等)
- F-REIの取組(設立後の進捗状況の反映)
- 医療の取組(双葉地域における中核的病院の記載)、インフラ整備の取組(計画の反映)、 その他、復興の進捗に係るデータや実績の更新